

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0110070504010301	事務事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部		
				担当課	学校給食課		
政策名	04	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)		担当課長	堀ノ内 敬久		
施策名	01	立志と将来への希望を育む学校教育の充実		グループ	学校給食管理グループ		
基本事業名	03	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進		内線番号	47-2766		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 57 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	10 教育費			根拠法令・条例等 学校給食法		
	項	07 保健体育費					
	目	05 学校給食費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

学校給食法第1条に基づき、国分(単独調理場を除く)・隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・福山の7学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。

①【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも、衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。

②【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実に努める。

③【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	7,677	7,677	7,682	7,675	7,675
イ 地場産食材(市内産)の購入割合	%	26	28	28	28	28
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	194	200	161	161	161

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 児童生徒、園児	学校給食センターから配食される小中学校の児童生徒、園児	人	6,986	6,966	6,966	6,968	6,968
イ							
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子どもの割合(小5、中2)	%	1.4	2.0	1.6	2.0	2.0
イ 偏食をなくす	一人当たりの残食の量(年間)	kg	6	5	5	5	5
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

学校給食法が制定され、学校給食を実施。その後の改正を受け、S57より給食センターを設立し、それと同時に本事業を開始した。偏食する児童生徒が増加する中で、食育の推進が重要な課題となっている。また、施設の老朽化が進んでおり、厨房機器の買替えや調理場のドライ方式への変更が必要とされている。

外部評価委員からは、「国分地区小中学校給食単独調理場運営事業」や「学校給食施設整備事業」との事務事業内容を再度照らし合わせ、統合の検討等方向性を示し、進めていくべきとの意見がある。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	31	28	28	28
		一般財源	千円	245,032	266,376	268,906	270,519
事業費		千円	245,063	266,404	268,934	270,547	271,179

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> センター所長会の実施(年5回実施) 施設や設備の老朽化による故障・修繕に対し適宜対応した。 主な修繕及び備品等の購入の実績(修繕)単人排水処理施設汚泥引抜ポンプ取替他131件、約6,217千円(備品購入費)霧島学校給食センター ボイラ更新他49件 約8,225千円 市内に配置されている栄養教諭を中心に「食に関する指導」を年間161回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> センター所長会を年間5回実施し情報を共有することで、業務の連携を図ることができた。 老朽化による故障・修繕や備品等の買替えなど適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 「食に関する指導」を通じて、児童生徒に対し朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性等についての理解を深めさせるとともに、家族と団樂を囲みながら食事をする「共食」を推奨する等、健康な心身を育み、将来に向けて良好な食習慣の形成を図ることができた。

事務事業コード	0110070504010301	事務事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	児童生徒、園児が、正しい食習慣を身につけることや偏食をなくすことで健康な体が育つことに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	学校給食法第11条では、食材費以外の学校給食事業を行うためにかかる費用は市が負担することになっているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	早寝、早起き、朝ごはん調査や残食量調査の結果を根拠に、達成可能な範囲で設定した成果指標が目標値に達成しているため、向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	学校給食を提供しないことにより、保護者の負担が増大し、偏食の傾向も強くなるため、児童生徒の体力の低下や栄養のバランスの低下につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業 従来、給食センターは、各出張所(教育振興課)所管であったが、学校給食課(新設)所管となったこと、また、センター方式、自校方式共に事務内容は同じように見えるが、規模、管理者に差異があることから可能性はあるが容易ではない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	消耗品等一括購入可能なものについては、共同購入等により、事業費を削減できる余地がある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	調理業務を民間委託することで、事務職員を減員して人件費を削減できるが、別途、調理業務の委託料が発生する。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は児童生徒であり、全てに栄養バランスのとれた豊かな食事を提供する事業であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	学校給食施設について、少子化による児童生徒数の減少などを考慮し、学校給食運営審議会の答申をもとに、給食施設の適正な配置の見直しと老朽化した給食施設の整備を進める。またあわせて厨房機器の老朽化対策が喫緊の課題であり、故障も多いことから、厨房機器の更新計画の作成に努める。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、将来の配置や運営計画、厨房機器の更新計画など検討を行う。また、より安全な給食を提供できるよう、調理及び配送業務について民間の専門業者への委託も併せて検討する。 児童生徒が正しい食習慣を見につけて偏食をなくすよう、栄養教諭を活用して食に関する指導等を行っていく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0110070504010303	事務事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部		
				担当課	学校給食課		
政策名	04	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)		担当課長	堀ノ内 敬久		
施策名	01	立志と将来への希望を育む学校教育の充実		グループ	学校給食管理グループ		
基本事業名	03	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進		内線番号	47-2766		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 37 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	10 教育費			根拠法令・条例等 学校給食法		
	項	07 保健体育費					
	目	05 学校給食費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

学校給食法第1条に基づき、国分地区の市立小中学校(センター方式を除く)での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。

①【安全安心な学校給食の運営】 学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。

②【食に関する指導の充実】 学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。

③【地産地消の推進】 霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のあるおいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子供たちの育成を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	4,468	4,468	4,485	4,482	4,482
イ 地場産食材(市内産)の購入割合	%	32	19	28	19	19
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	42	42	107	100	100

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 児童生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒	人	4,158	4,163	4,163	4,145	4,145
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子供の数(小5、中2)	%	1.9	2.0	1.6	2.0	2.0
イ 偏食をなくする	一人当たりの残食の量(年間)	kg	3	3	3	3	3
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
学校給食法が制定され、学校給食を実施。それと同時に本事業を開始した。偏食する児童生徒が増加する中で、食育の推進が重要な課題となっている。また、施設の老朽化等が進んでおり、厨房機器の買替えや調理場のドライ方式への変更が必要とされている。 外部評価委員からは、「学校給食センター運営事業」や「学校給食施設整備事業」との事務事業内容を再度照らし合わせ、統合の検討等方向性を示し、進めていくべきとの意見がある。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	79,171	69,404	68,406	74,109
				事業費	千円	79,171	69,404	68,406	74,109

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。 主な修繕及び備品等の購入 (向花小)ガス式回転釜購入 (国分北小)冷蔵庫購入 (国分南小)洗浄機用タンク加熱組立取替修繕 (国分北小)給食室内ボイラー部品取替修繕 (国分南小)消毒機操作パネル補修 (国分北小)給食室配膳棚修繕 食に関する指導の計画的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。 食に関する指導を計画的に実施できたことにより、正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。

事務事業コード	0110070504010303	事務事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	児童生徒が、正しい食習慣を身につけることや偏食をなくすことで健康な体が育つことに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	学校給食法第11条では、食材費以外の学校給食事業を行うためにかかる費用は市が負担することになっているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	早寝、早起き、朝ごはん調査や残食量調査の結果を根拠に、達成可能な範囲で設定した成果指標が目標値に達成しているため、向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	学校給食を提供しないことにより、保護者の負担が増大し、偏食の傾向も強くなるため、児童生徒の体力の低下や栄養のバランスの低下につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 学校給食センター運営事業 従来、国分市内の単独調理場は、保健体育課の所管であったが学校給食課(新設)所管となったこと、また、センター方式、自校方式共に事務内容は同じように見えるが、規模、管理者に差異があることから可能性はあるが容易ではない。
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	消耗品費は、各単独調理場に配分されているが、一括購入等が可能なものについては、共同購入等により事業費を削減できる余地がある。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	今後、新規に採用する調理員については臨時職員で対応していくことから、人件費は削減できる。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は児童生徒であり、全てに栄養バランスのとれた豊かな食事を提供する事業であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	霧島市学校給食運営審議会で、国分地区ウェット方式単独調理場の今後の方向性について答申を受けたことにより、半ドライ方式で運用をしている青葉小学校を含めた国分地区4校の給食施設を集約した新たな給食施設について検討を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、国分地区4校を集約した新たな給食施設について検討を行うとともに、他の給食施設においても設備の修繕・更新作業を計画的に行い、引き続き安定的に継続して給食提供できるように取り組んでいく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

